

	編集/コンビニの会事務局 連絡先/〒452-0822 名古屋市西区中小田井 2-431 TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)
	障害をもつ人たちの地域生活を支援する 特定非営利活動法人 コンビニの会
	定価/150円 昭和54年8月1日第三種郵便物認可
	第118号



郡上八幡博覧館にて

アジアの笑顔にまなぶ

写真家 長谷川友子

50年前にタイムスリップした。18歳の時に部活動で郡上八幡へ撮影に通っていた。当時の写真で、写真集製作を進めている後輩(前々号の会報で紹介)が、夫婦で名古屋に出かけるついでに、郡上八幡へ行くという。それなら「私の車で」と一緒に出かけた。当時、合宿地に使っていた寺に宿泊をした。古くあった建物は隙間風で寒かった。撮影に疲れると、休憩に立ち寄っていた喫茶店を訪ねた。75歳になった女経営者は、私たちのことを覚えていてくれた。開店して53年目、今もカウンターの中で、コーヒーを入れていた。

写真集に使用している写真の場所を、町の中で探して歩いた。すっかり観光地として変わってしまった風景と全く変わらない生活の場としての風景があった。そして、うまく観光地として時代を乗り切ったと思うと嬉しい。

(次頁へ)

宝暦4年(西暦1754年)、金森藩が当地を納めていた時、ひどい年貢の取り立てに對して、農民達による郡上一揆が起きた。そして、金森藩は取り潰しになり、一揆を起こした農民の首謀者達は打ち首に。その後、青山藩が、この地を納めることになる。その時に始まったのが郡上踊りだ。武士も農民も無礼講で一晩踊り明かす。今でいうストレス解消策。郡上踊りの経緯を知った時から、私は踊るのをやめた。自分の中にあるモヤモヤがすり替えられたり、エネルギーが吸い取られるようで嫌だった。今は踊る事ができそうな気がする。踊る体力があれば。

写真集「郡上」は1月に出版される。



女性の遺影写真は、私が当時撮った写真から製作されたと聞かされる(善光寺本堂)

雑記 ごまめの歯ざしり

「獅子舞」

農園を開くために三重に移住して2年半。この山と川と人とがとても好きで日々仕事に励んでいる。名古屋で育った僕には嬉しすぎる自然がある。そして、僕の家の前には立派な楠やイチヨウ、檜の森を持つ神社がある。そこが僕らの氏神さま。大晦日はかがり火を囲み、日付をまたいで各家々が持寄る鏡餅を供え、この一年がよい年にと願う。

そんな神社に一年で最も人が集まるのが秋の大祭。みんなの健康と豊作への感謝を込めて行うお祭りだ。その中でも一番の！と言うか唯一の目玉が獅子舞である。地区内の40歳までの青年が毎年2人選ばれて獅子を舞う。1年目はチョロっと覗いただけで、2年目は友人の結婚式で獅子を舞う。3年目の今回、その役が僕に回ってきた！3年も住んでりやちよつとは地域に馴染んでるつもりでいたが、とんでもない。昼間の作業中でも地域のひとと話す機会なんてほとんどなく、じいさんばあさん以外はほとんど働きに出ててまともに顔も合わないことがない人がほとんど。いざ公民館へ練習に行ってみると誰だかわからない人ばかりにあってもないと教えられ、見様見真似で挑戦。最初はお囃子を覚えるのも一苦労。それでも真剣に教えてくれる地元の人たち。みんな獅子舞が大好き。本番まで平日は毎晩練習で、みんな仕事を終えて集合して、指導してくれる。最後の一週間は日に日に練習を見に来るギャラリーも増え、いろんな人からまた御指導。僕も本気でそれに応えた。

本番。ろうそくの火を頼りに境内で舞い始める。幕のあと、獅子は退く。無事舞いを終えて一安心。片づけのあと、社務所では男衆が慰労会。いろんな世代のみんなとビールを飲む。こういうのやってみたかった。こういうの憧れていた。なんだかちよつと地元の人間になれたような気がした。

障害当事者の願いは

障害者の生活と権利を守る
尾張地域懇談会 代表

舟橋 一男

「共感」

昨年の秋、東京で開かれた研修会の会場で、重い障害を持つている男性から介護保険との統合を示唆するいわゆる「65歳問題」についての訴えがあり、自分の求める支援内容になぜ介護保険が応えられないかが語られました。その方は言語にも重い障害がある方でしたので、代読者に依って彼の意思が読み上げられました。彼の発言は70歳を目前にした私に改めて介護保険制度を知る機会を与え、誰もが生きやす

い社会を作ろうと頑張っている人が居る頼もしさを感じさせてくれました。掌が痛くなるほど拍手を送ったその方の文章をお読み頂きたいと思います。

エゼル福祉会 理事長 大川美知子

私たち障害者、特に重度障害者は介護保険制度のもとでは生きていけません。これは明白な事実です。

介護保険制度は介護費用の1割を利用者が負担する制度で、負担に応じられない人は生きることを脅かされます。また、そもそも介護保険制度の制度設計自体、憲法25条に照らしてつくられた制度ではありません。年老者に障害者になったら「生かさず殺さずよし」とする制度だと私は考えています。

介護制度では買い物を頼むことは出来ても、一緒に行って品物を選んだりする楽しみはありません。もちろんコンサートや映画にも行けません。選挙が行われても投票に行けません。この制度は65歳を過ぎた障害者を、社会から隔離、断絶させることが特徴です。

障害者が65歳になって障害者総合支援制度と介護保険制度の選択権は権利として保障されるべきではないかと考えます。その権利が剥奪されているから、各地で生存権を守るために運動(訴訟)が起きています。

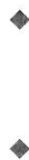
障害者の65歳問題とは・・・

障害のある人が65歳になるとこれまでの障害者施策から外れ、介護保険の対象へと切り替えられることでおこるさまざまな問題

しかも、65歳を過ぎた方が障害者になられた場合、介護保険制度優先でいいのか、生かさず殺さずでよしとする制度でいいのか、と私たち障害者自身が問いかけていかなければならない問題であり、介護保険制度を憲法25条の生存権を具現化させる方向に力をそそぎたいと思います。

現在、財務省は介護利用料の二割負担を検討していると言われています。また社会保障審議会障害者福祉政策部会では、障害者総合支援制度と介護制度との統合について論議されているのですが、私たち障害者はこの動きに反転攻勢をかける意味でも、障害者総合支援制度にある見守りやガイドヘルプを介護制度に取り入れる要求をすることにも、介護利用料の一割負担を非課税世帯はゼロに、この運動こそが憲法25条の生存権を

具現化する道筋ではないでしょうか。



先ほど介護保険制度は社会から隔離、断絶されるのだと言いましたが、その一つの例としてガイドヘルパー派遣は介護保険制度にはありませんから、家族介護でしか外出はできません。この人たちが自分の権利について学ぶ機会や主張する場はほとんどありません。しかしこの権利を学ぶ機会の少なさは私たち障害者も同じです。障害者総合支援制度のガイドヘルプサービスを行うにあたって市町村は要綱をつくっていますが、通勤・通学と並んで政治参加も認めていません。今日のような集会も拡大解釈されたとすれば政治的集会と取られ、ヘルパー派遣は認められないでしょうし、



事業所が委縮して断られる場合もあるでしょう。

先ほど選挙権を行使しようと言いましたが、国会で安保法制を強行採決したのは国会という政治の場ですし、介護保険制度を制定し改悪してきたのも国会という政治の場です。私たち障害者の生存権を奪おうとした障害者自立支援制度も政治によって決められました。このように私たち障害者の暮らしも政治と無縁では生きていけません。主権者として政治を学び、政治を語りながら、自分の生活や夢を託す議員を自分で選びたいと思います。これこそが私たちに与えられた参政権を行使することであり、平和や民主主義を発展させ、生きる道しるべの現憲法を守り、発展させていく実践ではないでしょうか。



安倍首相ほか2名に65歳問題について抗議文を出すという私の小さな声をみなさんが受け止めていただき、訴訟を準備し、支援する会もつくっていただき、全国で初めて一

宮市では65歳を過ぎてから重度訪問介護の申請を受けられ、平均8時間の見守り介護等のサービスが受けられるようになりました。

このような運動と成果につながったことは夢のような思いです。2年あまりでしたが私の人生の中で最も充実した日々でした。

夢を見るといふ事で言えば、分不相応と知りつつも、最高裁の門前まで行きたかったというのが本音です。朝日訴訟・堀木訴訟ではいずれも最高裁が憲法25条について「行政に裁量権」をゆだねるといふ、今風に言えば解釈改憲をやってしまったと私は考えています。

これを改めない限り日本の福祉は「おこぼれの福祉」「お情けの福祉」ではないのではないでしょうか。

しかし、裁判所の門をたたく前に、身体のほうが「敵前逃亡」してしまいました。障害者の65歳問題も、介護保険制度も何一つ変わらない現状に、自分自身へのいら立ちと、みなさんを裏切ったのではとの悔恨の思いで胸を痛めています。



私が果たせなかった夢を次の世代の人々が、堅い扉を必ずこじ開けてくれると信じています。そしてこの65歳問題の運動もその一翼を担うものであり、私もこれからも運動に加わっていききたいと思っています。

2015年11月



舟橋一男さん(左)と妻の瑞枝さん

舟橋一男さん ご紹介

愛知県一宮市 在住
障 害…脳性まひ
手 帳…身体障害者手帳1種1級
状 態…脳性まひと、その2次障害のため、自力で立ち上がるのも困難
手足が不自由で、入浴や食事、トイレ、着替えなどは介助が必要。



2015クリスマス会



MERRY CHRISTMAS MERRY CHRISTMAS



斉藤亜矢子さんの
開会宣言でスタート～♪

12月5日(日) 北区役所講堂にて
クリスマス会を開催しました
今年は名古屋西高等学校吹奏楽部の演奏で幕開けです



ウィル中間の詩 朗読
(丹羽さん 安永さんを紹介)



ご寄付・ご支援いただいた皆様(順不同)

- イオンワンダーシティ様
- ㈱東海電気システム
代表取締役会長 増田修様
- ㈱カミヤマ印刷様
- GTソリューション㈱様
- 高橋会計事務所様
- 肉の田中屋 田中武雅様
- ㈱鈴幸商会
- ㈱米本不動産
- オートサービス名古屋㈱
- 名古屋ダイハツ㈱ 西店様
- 三井住友海上火災保険㈱
愛知支部一宮支店
- 日新火災海上保険㈱
東海第一事業部営業第2課様
- 愛知銀行 小田井支店様
- 大垣共立銀行 小田井支店様
- 中小田井郵便局様



イオン・ワンダーシティサンタさんから
プレゼントをいただきました

(7)



ウィルのお菓子の紹介



〇×クイズで大盛り上がり!



Ritz (リッツ)

今年も楽しい演奏
ありがとう!

お楽しみ大抽選会



おめでとう!
一等 ホテルティナー券



エゼル福祉社会役員の増田氏が当選番号を読み上げると次々と大きな歓声があがりました

当選者は満面の笑みで景品を受け取り、約250名の参加者で会場は最後まで盛り上がりました



当日ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。(順不同・敬称略)

間瀬 敬人 河合 尚武 小川 阿弓 加藤 志歩 土田 京香 三浦 結梨恵 加藤 結 斉藤 航
 寺西 剛 加藤 礼菜 松井 彩斗 井上 奈美 桑原 諸彰 遠藤 あずさ 大瀧 宥乃
 佐合 将勝 曾我 直子 赤坂 美登里 川村 まさのり 井上 祐子 長谷川 ばんだ(司会者)
 長谷川 友子・水野 卓(カメラマン) 戸苅 佐知子(朗読ボラ)

新たな年を迎えて

社会福祉法人 エゼル福祉会

理事長 大川美知子

新年あけましておめでとう御座います。

今年のお正月は外を歩いても殆ど寒さを感じない穏やかな年明けとなりました。元日は新年礼拝に行き、二日には、ウイル作業所に通っているM君のお誘いで、栄三越に「世界猫あるき」岩合光昭の写真展を観に行ってきました。被写体となった猫たちの自然で活き活きとした姿にこれほどまでに癒されるのは、時間に追われ、社会のルールに縛られて日々を送っている自分を解放したいと言う願望があるからなのかも知れません。通所施設ウイルに通うことの意味が分からなくなって悩んでいるM君も猫の自由気ままな姿に憧れている一人なのかと思



ながら、帰りに二人でコーヒーを飲んでおしゃべりを楽しみました。

「一年を振り返るよ」

● 求人活動 ●

エゼル福祉会の職員は12月になると総括と新年度方針についての話し合いを始めます。今年も年明けと共に本格的な質の高い議論を戦わせて欲しいと願って居ます。エゼル福祉会全体と言うより今や社会全体と言ったほうが良いですが、福祉団体が抱える一番の悩みは、職員やアルバイトヘルパーが採用できないことだと思います。私の傍を離れて一人暮らしを20数年続けて来た娘でさえヘルパーさんの数が足りなくて、一人暮らしが脅かされるほど厳しい状況です。このような状態は日本社会にほぼ大きな変革が起きないかぎり今後も続くだろうと思います。去年一年間、募集活動、求人広告、知人からの紹介などあらゆる努力をして来ましたが、ほとんど採用につながらないまま月日が過ぎました。

● 研修プログラムを採点するよ ●

職員が育って行けるように努力することが今の時代は強く事業体に求められています。この一年も職員の「行き詰まり感」を解消するために色々試みて来ましたが、研修ではありませんが、心理療法師の先生に依るカウンセリングは、思っていた以上に職員からの評価が高かったため、来年度も継続したいと思えます。

職員全員が参加して行われる全職員研修も今年度は5月に行われた「組織とは何か」(午前)・「制度と事業収入について」(午後)と言う二つのテーマで学び、11月には、国連高等難民弁務官の緒方貞子氏のドキュメント番組から人道支援に立ち向かう勇氣や生き方を学びました。その日の午後からは「コミュニケーション力を高める」と題して、元アナウンサーの石倉有規氏を講師に招き、自分の気持ちを表現する為の言葉の使い方に



ついて教えて頂きました。職員の研修報告を読んでみると緒方貞子の生き方に学びたいと言う感動の言葉が綴られており、コミュニケーション講座は大変勉強になったと高い評価がありましたので、来年度はもう少し内容を深めてコミュニケーションを学ぶ機会を持ちたいと思います。



● 個別支援の学び ●

職員が辞職を選びたいと思う理由の一つに障害のある人との人間関係に行き詰って・・・と、言うのが少なくありません。契約制度が変わった頃からその傾向は強くなっているように感じます。

職員に求められることは沢山ありますが、言葉でうまく自分の気持ちを伝えられない障害のある人の気持ちを察することや、その人が抱えている不安や不便さを理解し、共感する力を養う為に学んでいると言っても過言ではありません。しかし、相手を理解して受け入れることは人間にとって実に難しい

行為でもあります。人間は片方で自分を守りながら生きていくので、自分の守りが危うくなると、相手を理解し受け入れることが出来なくなってしまう。「自分を守りたい」と「相手を愛したい思い」、この二つがぶつかり合う中で、職員は苦しむのだと思います。

長年に渡って障害のある人と関わって来たベテラン職員がこの「ギリギリのところ」を幾度か乗り越えた経験を語ってくれたことがありました。そして、それは苦しくても自分の成長に欠かせない出来事だったと振り返っていました。

理解から共感への道筋には日々の実践を整理して導いてくれる経験豊かな指導者が必要です。社会福祉法人愛光園理事の廣瀬治代先生にご指導頂いた一年、毎月行われたケースカンファレンスで、もやもやとした心の霧を整理できた職員は多かったことと思います。



「最後」・・・」

新年号に何か希望の持てることを書きたいと思いましたが、混とした今の時代は希望を見つけ出して行くことが難しいと感じます。

国外に目を転じれば、相次ぐテロ事件、我が身に起きたら耐えられないと思うシリア難民の苦しみ、自衛隊の海外派遣など、納得できないことだらけです。

格差を是正し、敵対する者を包含して行けるような政治がなぜ出来ないのかと思うのは私一人では無い筈ですが、為政者にその願いは届きません。

軍事費の増額が避けられないからでしょうか、国民にとって切実な医療、介護は大幅に削減する方針を国は打ち出しました。平成二十八年度の、障害者総合福祉法の見直しに向けて削減の下準備が始まっています。その内容を一部分を聞いて愕然としました。厳しさを察知してか、年明け早々から次々に障害者の全国団体に依る研修会が開かれています。

事務局コーナー

「ご協力ありがとうございました」

11月～12月（敬称略・順不同）



★ ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料1万円以上お振込みの方を含む
石崎美代子 伊與田聡登史 中根勝見
伊藤大介 金岩治子

(エゼル福祉会)

ウイル親の会 山田美治

(クリスマス会 寄付者)

市岡幸隆 神谷佳広 松原伸二
宮川優子 大嶋千波 内田恭史
堀江良子 荒川正博 山田肥名子
大島伊久代
榊原芳典 渥美匡史

★ 物品寄付をいただいた方々

(コンビニハウス)

浅井宏紀 伊與田聡登史 吉田恵美
赤坂美登里 塩澤しのか
東名メンテナンス

(WILL)

塩澤しのか 木下楓奈子 佐藤慶太
林 勇輝 渡辺美佳 河田笑子
菊地摩美 阿部 修 梅村 勝
柴山銚次 世古卓夫

★ 活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

伊奈晶子 石原正寅 青木政治 茂手木利典
辻本道子 桑原諸彰 黒田隆広 林 和子
高塚朱美 間瀬敬人 中谷友紀 酒井まみ子
河合尚武 小川阿弓 山崎直人 小林ほのか
前田有紀 楠村ゆき 竹内恵子 寺田みどり
東原光江 田口陽介 加藤 結 稲垣ゆき奈
神取優香 寺西 剛 星野恭兵 高橋なおえ
加藤志歩 斉藤 航 土田京加 赤坂美登里
加藤礼菜 安藤沙恵 松井彩斗 三浦結梨恵
鷺見澄世 曾我直子 北島ゆり香

(WILL)


森田 衛 梶田明宏
武部 文 松井彩斗 戸苅佐知子
須田たみ子

★ 会報発送ボランティア

佐藤美紀子 半田素子 高松陽子
吉田嘉子 大嶋千波



ハウス・ウィル		カレンダー	
		《活動状況》	
11月		12月	
6日	震災シュミレーション訓練 (牧野・寺澤)	1日	退職手当共済制度研修 (牧野)
10日	名古屋生活支援事業所連絡会 名古屋市との懇談会 (大川・麻生・榊原) 行動援護従業者養成研修 修了	5日	クリスマス会
14日	障害者差別解消法集会 (渥美・溝口・久野)	10日	きょうされん利用者部会広島 (久野)
17日	福祉ネットワークセミナー (寺澤)	12日	知的障害者の老化～その見方と支援～ (溝口)
19日	くらしの場交流会 (若林)	14日	ボラマッチ説明会 (榊原・有満)
20日	重複障害者の支援を考える会 (麻生)	18日	相談支援虐待防止研修 (寺澤) 入院時支援を考える研修会 (大川・榊原・若林・平林・有満)
21日	全職員研修		あいされん運営委員会 (麻生)
23-24日	障全協全国大会 (大川・有満・若林)	22日	腰痛予防対策講習会 (榊原・溝口)
25日	障害者制度研修 (浅野)		
24日	会報発送		
26日	会報会議 WILL 親の会		
28日	エゼル福祉会 理事会・評議員会		



クリスマス会収支ご報告 2015/12/5				(単位: 円)			
取 入		支 出		取 入		支 出	
明 細	寄付のお品	現 金	明 細	寄付のお品	現 金	明 細	現 金
1	クリスマスチケット売り上げ 122名様		1	会場費 北区役所講堂	74,800		23,400
2	寄付金 ご支援いただいた企業様 11社 ご支援いただいた個人様 1名 役員一同	135,000 6,000 48,000	2	舞台・演出用品			17,987
3	寄付のお品 ご支援いただいた企業様 4社		3	出演・謝礼費等			98,103
	ペアお食事券 ハム詰め合わせ お米 カップ麺 BOXティッシュ サンタトレットペーパー タオル コーヒー お茶		4	その他・雑費 農産品購入(ステーキ肉・日用品) お土産お菓子・保険・ボランティア懇親会等			87,239
			5	抽選の品		1等 ペア食事券 2等 ハム詰め合わせ 3等 お米 4等 カップ麺 BOXティッシュ 6等 日用品セット	
			6	参加者様へのお飲み物		コーヒー お茶	
合 計		263,800	合 計		226,729		

※差引残高は公益事業会計に繰入します。 差 引 37,071

助成事業完了のお知らせ

公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団様の助成を受け、平成 27 年度施設整備等助成事業（車両の整備助成事業）を完了しましたことをご報告いたします。



軽自動車 ダイハツ/TANTO
完了年月日 平成 27 年 11 月 12 日

銀行口座

三菱東京 UFJ 銀行 小田井支店 店番 238 (普) 口座番号 1440108
特定非営利活動法人 コンビニの会

郵便振替口座 番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

〒452-0822 名古屋市西区中小田井 2-431

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

コンビニの会

理事 宮川 優子

URL <http://ezeru.sakura.ne.jp/>

E-mail convini@beach.ocn.ne.jp